

2020年度評価

評価シート

1. ハローワークにおける職業紹介・人材確保等

項目	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 目標	2020年度 中間評価実績 (4～10月)	2020年度 実績
① ハローワーク求職者の 就職率(※1)	30.9%	29.2%	29.7%	23.5%	24.6%
② 人材確保対策コーナー 設置ハローワークにおけ る人材不足分野の充足数	140,029人 (84箇所)	145,434人 (94箇所)	148,900人 (103箇所)	78,641人 (103箇所)	133,371人 (103箇所)
③ ハローワークにおける 正社員就職件数 (参考) ハローワークにお ける正社員と常雇パート 就職件数	702,935件 (参考1) うち45歳未 満:452,834件 うち45歳以 上:250,101件 (参考2) 正社員と常雇パ ート就職件数 992,528件	627,278件 (参考1) うち45歳未 満:390,061件 うち45歳以 上:237,217件 (参考2) 正社員と常雇パ ート就職件数 894,208件	560,000件	287,703件 (参考1) うち45歳未満: 174,026件 うち45歳以上: 113,677件 (参考2) 正社員と常雇パ ート就職件数 415,383件	498,263件 (参考1) うち45歳未満: 301,620件 うち45歳以上: 196,643件 (参考2) 正社員と常雇パ ート就職件数 715,817件
④ マザーズハローワーク 事業(重点支援対象者の 就職率)	93.1%	93.8%	93.5%	94.4% (9月末時点)	93.9%
⑤ 雇用保険受給者の早期 再就職割合(※2)	38.8%	38.4%	38.5%	29.4%	31.3%
⑥ 就職氷河期世代専門窓 口における支援対象者の 正社員就職率(※3)	-	-	60.0%	24.5% (参考) 正社員以外 も含む就職率 43.6%	22.6% (参考) 正社員以外 も含む就職率 41.2%
⑦ 求職者支援制度による 職業訓練の就職率 (※4)	基礎コース 59.6% 実践コース 63.9%	基礎コース 56.5% 実践コース 62.4%	基礎コース 58.0% 実践コース 63.0%	基礎コース 46.8% (4月分速報値) 実践コース 57.1% (4月分速報値)	基礎コース 51.3% 実践コース 59.0%

⑧ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率	66.7%	65.4%	66.4%	55.8%	59.0%
------------------------------	-------	-------	-------	-------	-------

(備考)

※1 就職件数／新規求職者数（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているものに限る。）

※2 早期再就職者数（注）／受給資格決定件数

（注）雇用保険の基本手当の支給残日数を所定給付日数の2／3以上残して早期に再就職する者の数（例えば、所定給付日数90日の者が、支給残日数を60日以上残して再就職した場合）。

※3 就職氷河期支援対策専門窓口（チーム支援）における正社員就職率

※4 2020年度実績は、2020年11月末までに終了した訓練コースの修了者等に占める訓練修了3か月後までに雇用保険適用就職した者の割合である（実績が集計可能となるのが、訓練コース終了から8か月後のため）。

- ・ 基礎コースの就職率＝就職者数÷（修了者等数－次訓練受講中・次訓練受講決定者数）
- ・ 実践コースの就職率＝就職者数÷修了者等数

2020年度目標設定における考え方

① ハローワーク求職者の就職率

- ・ 過去の実績等を踏まえ、29.7%に設定。

② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数

- ・ 2017～2019年度実績等を踏まえ、148,900人に設定。

③ ハローワークにおける正社員就職件数

- ・ 2017～2019年度の実績等を踏まえ、560,000件に設定。

④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）

- ・ 2017～2019年度の実績を考慮し、93.5%に設定。

⑤ 雇用保険受給者の早期再就職割合

- ・ 2017～2019年度の実績等を踏まえ、38.5%に設定。

⑥ 就職氷河期世代専門窓口における支援対象者の正社員就職率

- ・ フリーター等支援事業の令和元年度実績等を考慮し、就職率60.0%に設定。

⑦ 求職者支援制度による職業訓練の就職率

- ・ 2014年度実績から2018年度実績を考慮し、基礎コース58.0%、実践コース63.0%に設定。

⑧ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率

- ・ 2017～2019年度の実績等を踏まえ、66.4%に設定。

施策実施状況

(2020年度に実施した主な取組)

① ハローワーク求職者の就職率、③ ハローワークにおける正社員就職件数

- ・ 求職者の希望内容や経験等を踏まえた求人情報の積極的な提供、応募書類の作成の助言・指導、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、求人者に対する求人内容の見直し、条件緩和の働きかけを実施した。また、求人開拓について、新型コロナウイルス感染症による雇用面の影響は特に非正規雇用労働者及び女性で大きかったことから、こうした求職者のニーズが高い「事務職」「生産工程の職業」等に重点を置いて実施するとともに、これまでハローワークを利用していない事業所に対しても工夫しながら求人開拓を行った。

新型コロナウイルス感染症への罹患防止のために来所を控える求人者や求職者に対し、電話等を活用した職業相談・職業紹介等を実施したほか、就職面接会やセミナー等は開催規模、参加人数等を縮小する等、感染拡大の防止に留意しながら実施した（一部は開催を中止）。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた非正規雇用労働者等に対して重点的な支援を行うため、就職支援体制を強化（令和2年度第一次及び第二次補正予算）するとともに、求職者ニーズに合った求人開拓の取組を強化した（令和2年度第三次補正予算）。加えて、来所困難な求職者等に対し、オンラインによる職業相談の試行実施を行った。

② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野求人充足数

- ・ 医療・福祉、建設、警備、運輸などの分野へのマッチング支援を強化するため、人材確保支援のための総合専門窓口となる人材確保対策コーナーにおいて、求人者には求人充足に向けた助言・指導、また、求職者には担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、業界団体との連携による事業所見学会、就職面接会等を実施した。

新型コロナウイルス感染症への罹患防止のために来所を控える求人者や求職者に対し、電話等を活用した職業相談・職業紹介等を実施したほか、就職面接会や事業所見学会、セミナー等は開催規模、参加人数等を縮小する等、感染拡大の防止に留意しながら実施した（一部は開催を中止）。さらに、特に人材不足が顕著な医療・福祉分野における人材確保を支援するため、ハローワークに就職支援コーディネーターを配置し、求職者に対する積極的な応募勧奨等を実施する等、就職支援及び充足支援の体制を強化した（令和2年度第二次補正予算）。

④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）

- ・ 子育て中の女性等を対象とした専門支援拠点（マザーズハローワーク、マザーズコーナー）において、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者のニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな職業相談・職業紹介を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされる女性等のニーズにあった仕事と家庭を両立できる求人の確保等の取組（令和2年度第三次補正予算）を実施した。

新型コロナウイルス感染症への罹患防止のために来所を控える求人者や求職者に対し、電話等を活用した職業相談・職業紹介等を実施したほか、就職面接会やセミナー等は開催規模、参加人数等を縮小する等、感染拡大の防止に留意しながら実施した（一部は開催を中止）。

⑤ 雇用保険受給者の早期再就職割合

- ・ 失業認定部門と職業相談部門の連携により、担当者制による予約相談、個別支援への誘導、求職活動支援セミナーの受講や、職業相談部門と求人部門の連携による支援対象者の履歴書・職務経歴書等を利用した個別求人開拓等のきめ細かな就職支援を実施した。

新型コロナウイルス感染拡大のため、来所を控える求人者や求職者に対し、電話等を活用した職業相談・職業紹介等を実施したほか、就職面接会やセミナー等は開催規模、参加人数等を縮小するなど感染拡大防止に留意しながら実施した（一部は開催を中止）。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた非正規雇用労働者等に対し、重点的な支援を行うため就職支援体制を強化（令和2年度第一次補正予算及び第二次補正予算）するとともに、求職者ニーズに合った求人開拓の取組を強化した（令和2年度第三次補正予算）。加えて、来所困難な求職者等に対し、オンラインによる職業相談の試行実施を行った。

⑥ 就職氷河期世代専門窓口における支援対象者の正社員就職率

- ・ 不安定な就労状態にある方一人ひとりが置かれている複雑な課題・状況を踏まえ、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求人開拓等、それぞれの専門担当者がチームを結成し、就職から職場定着まで一貫した支援を実施した。

新型コロナウイルス感染拡大のため、来所を控える求人者や求職者に対し、電話等を活用した職業相談・職業紹介等を実施したほか、就職面接会やセミナー等は開催規模、参加人数等を縮小する等、感染拡大の防止に留意しながら実施した（一部は開催を中止）。

また、オンラインによる職業相談の試行実施を行った。さらに、令和2年度第三次補正予算により、就職氷河期世代専門窓口を13箇所拡充し、就職氷河期世代の就職支援により一層取り組んでいるところ。

⑦ 求職者支援制度による職業訓練の就職率

- ・ 雇用保険を受給できない求職者に対して、職業訓練の機会を確保するとともに、一定の要件を満たす場合には訓練期間中の給付金を支給し、訓練開始前から訓練終了後まで一貫してハローワークが早期の就職支援を実施した。

あわせて、2020年4月には緊急事態宣言が発令され、パート・アルバイトを中心とした非正規雇用労働者に大きな影響が生じたことから、その後、求職者支援制度へのニーズが高まる可能性が見込まれた中で、第一次補正予算では、対象人員等の拡充を行った。

また、令和3年2月から新型コロナウイルス感染症の影響により、休業を余儀なくされた方やシフトが減少された方が、仕事と訓練受講を両立しやすい環境整備を図ることで、自らの職業能力を向上させ、今後のステップアップに結びつけられるよう、職業訓練受講給付金の収入要件や出席要件の緩和、訓練期間や訓練内容の多様化・柔軟化を図るとともに、「コロナ対応ステップアップ相談窓口」による個別・伴走型の就職支援等を行った。

⑧ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率

- 地方公共団体にハローワークの常設窓口を設置する等、ワンストップ型の支援体制を全国的に整備し、地方公共団体に来所した生活保護受給者等に対して両機関が一体となったチーム支援による就労支援を実施した。

あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況の悪化に伴う離職等により住居を喪失するおそれのある者をはじめとして生活困窮状態に陥る者が発生することが懸念されたことから、第一次補正予算により、ハローワークに住居・生活支援に関する窓口を設置し、住居・生活支援施策に関する案内、地方公共団体の担当窓口や社会福祉協議会等へ誘導を行った。

2020 年度施策実施状況に係る分析

※2020 年度の各月におけるハローワーク等の稼働日数は以下の通りとなっており、対前年同月（期）での実績の動向を評価する際には、稼働日数の差異による変動要因も含まれることに留意が必要である。

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働日数（日）	21	21	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23
前年同月差	+1	+1	▲1	+2	▲1	▲1	+1	+1	▲1	-	+1	-	+2

① ハローワーク求職者の就職率

- 就職率の分母である「新規求職者数」については、新型コロナウイルスの感染状況に影響を受けた動きがみられ、例えば、感染拡大の時期には罹患防止のために来所を控える動きが生じ、また、感染の沈静化により社会経済活動のレベルが引き上がった時期には求職活動を再開する動き等もみられたが、総じてみれば、前者の要因がやや強く、年度平均の前年比は▲1.8%（年度平均の前年差：▲7,253 件）となった。

就職率の分子である「就職件数」についても、新型コロナウイルスの感染状況に影響を受けた動きがみられ、特に、2020 年 4 月には緊急事態宣言が発令され、社会経済活動に幅広く自粛が求められた時期には、大きな減少がみられた（4 月：前月比▲21.0%、5 月：前月比▲12.9%）。コロナ禍において、

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の先行きに不透明感・不確実性が高まる中、企業では、労働需要の減退がみられるとともに、雇入れの判断に慎重となり、必要な人材を厳選する動きがみられたことや、
- 感染状況についても不透明感が非常に高く、予見が困難であり、求職活動を控える動きがあったとともに、新型コロナウイルス感染症前と比較し、選択肢となる求人数が大きく減少した中で、求職者が希望する仕事内容や労働条件に合った求人を見つけにくい状況にあったことに加え、感染状況が沈静化し、社会経済活動のレベルが引き上がった際に、当該希望求人が提出されることを期待し、求職活動の本格化を繰り越す動きもみられるといった都道府県労働局からの情報もあり、結果として、求職期間が長期化したこと

等から、年度平均の前年比は▲16.8%（年度平均の前年差：▲20,689 件）となった。

このため、2020 年度の就職率は 24.6%と、2019 年度の 29.2%から 4.6%ポイント低下し、年度目標も下回った。

ただし、ハローワークにおける紹介件数の年度平均の前年比は▲9.6%と、労働需要である新規求人数の年度平均の前年比が▲20.4%となった中で、相対的に小幅の低下となっており、コロナ禍においてハローワークの業務実施に大きな制約があったものの、

●来所を控える求職者等に対し、電話等を活用した職業相談・職業紹介等を実施したほか、就職面接会やセミナー等は開催規模、参加人数等を縮小する等、感染拡大の防止に留意しながら実施（一部は開催を中止）するとともに、

●来所困難な求職者等に対するオンラインによる職業相談の試行実施等の取組を進めることで、就職率の低下を抑制していた面もあることに留意が必要である。

参考1：2020年度の月次でみた就職率の動向（パートを含む。季節調整値）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績 (%)	25.8	21.8	22.6	25.2	26.6	27.3	27.1	27.9	28.2	29.6	28.6	28.8
前月比 (%)	▲17	+16	+4	+12	+6	+3	▲1	+3	+1	+5	▲3	+1

参考2：2020年度の月次でみた新規求職者の動向（パートを含む。季節調整値）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績 (万人)	35.5	36.6	43.6	41.3	39.8	38.1	38.5	37.8	37.0	36.3	38.0	38.8
前月比 (%)	▲4.8	+3.0	+19.1	▲5.3	▲3.6	▲4.2	+1.2	▲1.8	▲2.2	▲1.9	+4.8	+2.0

参考3：2020年度の月次でみた就職件数の動向（パートを含む。季節調整値）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績 (万人)	9.2	8.0	9.9	10.3	10.6	10.4	10.4	10.6	10.4	10.8	10.9	11.2
前月比 (%)	▲21.0	▲12.9	+23.6	+5.3	+1.8	▲1.8	+0.5	+1.2	▲1.1	+2.9	+1.2	+2.6

② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数

- ・ 人材確保対策コーナーにおいて支援している「医療、福祉」「建設業」「警備業」「運輸業」などの分野においても、コロナ禍における影響が強く現れており、都道府県労働局によれば、例えば、「医療、福祉」では感染拡大を防止するために通所サービスを休業する動き等がみられるといった情報、「警備業」ではイベント自粛に伴い警備員への需要が減退しているといった情報、「運輸業」では巣ごもり需要に伴う配送ニーズはあるが、観光産業が厳しい状況にある中で、タクシー・バス等の業種では厳しさがみられるといった情報もあり、企業の事業活動に不透明感・不確実性が広がった中で、労働需要も減退し、採用活動にも慎重さが増したことから、充足数が伸び悩み、2020年度は133,371件（103箇所）と、2019年度の145,434件（94箇所）から減少し、年度目標も下回った。

他方、「建設業」では、世界的な木材需要の高まり（ウッド・ショック）による原材料の価格高騰が生じていることに留意が必要だが、リモートワークのためのリフォーム工事の需要や、感染防止対策のための設備工事の需要があり、労働需要が持ち直す動きもみられる。

上記の業種等では、コロナによる影響が現れているものの、根本的な人手不足感が高い状況

が続いており、一部の企業では求人を出している動きが続いているといった情報等もあり、引き続き、人材確保対策コーナーを通じた丁寧な支援を実施していく必要がある。

参考：2020年度の月次でみた人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績（件）	11,335	9,433	11,739	11,648	10,409	11,587	12,490	11,162	10,152	9,140	10,895	13,381
前年同月比（％）	▲16.8	▲31.3	▲7.2	▲10.9	▲6.0	▲5.1	▲4.1	▲4.8	▲3.1	±0.0	3.8	▲5.9

③ ハローワークにおける正社員就職件数

- 2020年度の正社員有効求人倍率は、令和2年4月に0.99倍と1倍を下回り、その後、低下が続き、同年12月には0.77倍にまで低下した。年度末の令和3年3月には、0.84倍まで持ち直したが、依然として1倍を下回る水準が続いていた状況にあった。

こうした中、2020年度の正社員新規求人数の年度平均を産業別にみると、「構成比」については、「医療、福祉」が25.6%と最も高くなっており、次いで、「建設業」が18.5%、「卸売業、小売業」が11.2%、「製造業」が10.5%、「サービス業（他に分類されない）」が7.9%、「運輸業、郵便業」が7.5%等となっている。また、「前年度差」については、「製造業」が▲12,045人と減少幅が最も大きく、次いで、「卸売業、小売業」が▲11,034人、「医療、福祉」が▲10,921人、「宿泊業、飲食サービス業」が▲8,944人等となっている。

さらに、2020年度の正社員就職件数の年度平均を性別にみると、「男性」が前年度比▲19.3%（前年度差5,732人）、「女性」が前年度比▲22.0%（前年度差4,951人）となっており、相対的には、女性への影響がやや大きかった。

製造業については、2020年度の下期には外需の回復等により、持ち直しの動きがみられる産業（電子部品・電子デバイス・電子回路製造業、自動車・同付属品製造業関連等）も一部あったが、内需への関連が高い産業（食品製造業等）では、2020年度を通じて厳しい状況がみられた。また、「卸売業、小売業」「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」においても、コロナ禍における影響が強く現れており、企業の事業活動に不透明感・不確実性が広がった中で、労働需要も減退し、雇入れの判断にも慎重さが増したことから、就職件数が伸び悩み、2020年度は498,263人と、2019年度の627,278件から減少し、年度目標も下回った。

参考：2020年度の月次でみたハローワークにおける正社員就職件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績（人）	43,441	33,834	41,602	42,082	38,472	42,835	45,437	41,357	38,523	35,732	41,337	53,611
前年同月比（％）	▲27.6	▲40.6	▲24.4	▲26.0	▲22.8	▲20.7	▲20.1	▲17.7	▲16.3	▲11.5	▲10.1	▲2.7

④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）

- 就職率の動向については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、求職活動を控える求職者の増加等により前年同期の水準を下回る期間があるものの、就職率は9割を超える水準で推移しており、年度目標を上回った。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けた業種は、パート・アルバイトとして就労する女性の非正規雇用労働者が多いといった状況を反映し、相対的に女性に強い影響が生じたが、その後、女性の非正規雇用労働者は、コロナ前に近い水準にまで増加がみられた（2020年3月：1,460万人⇒2021年6月：1,545万人）。

参考：2020年度のマザーズハローワーク事業における重点支援対象者の就職率

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
実績（％）	95.0	93.8	93.7	93.1	93.9
前年同期差（%pt）	▲0.7	0.4	▲0.8	1.8	0.1

⑤ 雇用保険受給者の早期再就職割合

- 分母である「雇用保険受給者資格決定件数」については、前年度比+12.7%（前年差+17.2万人）となっており、また、分子である「早期再就職者数」については、前年度比▲8.2%（前年差▲4.3万人）となった。

2020年度の有効求職者をみても、前年度比+9.8%（前年差+16.8万人）となっており、年度末においても高止まりがみられ、早期再就職者数も伸び悩んだが、その背景としては、

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の先行きに不透明感・不確実性が高まる中、企業では、労働需要の減退がみられるとともに、雇入れの判断に慎重となり、必要な人材を厳選する動きがみられたことや、
- 感染状況についても不透明感が非常に高く、予見が困難であり、求職活動を控える動きがあったとともに、新型コロナウイルス感染症前と比較し、選択肢となる求人数が大きく減少した中で、求職者が希望する仕事内容や労働条件に合った求人を見つけにくい状況にあったことに加え、感染状況が沈静化し、社会経済活動のレベルが引き上がった際に、当該希望求人が提出されることを期待し、求職活動の本格化を繰り越す動きもみられるといった都道府県労働からの情報もあり、結果として、求職期間が長期化したこと等が考えられる。

こうした中で、雇用保険受給者の早期再就職割合は、2020年度は31.3%と、2019年度の38.4%から低下し、年度目標も下回った。

参考：2020年度の月次でみた雇用保険受給者の早期再就職割合

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績（％）	19.6	23.3	27.8	34.2	37.8	36.3	34.4	41.0	47.2	28.7	28.3	32.1
前年同月差（%pt）	▲4.0	▲10.4	▲16.8	▲12.7	▲8.5	▲2.2	▲5.0	▲6.3	▲6.0	▲3.0	▲5.2	▲4.5

⑥ 就職氷河期世代専門窓口における支援対象者の正社員就職率

- 分母である「就職氷河期世代専門窓口を活用された新規求職者」は12,948人となっており、分子である「正社員就職件数」は2,920人となった。
- ハローワーク（全体）において、フルタイムでの就職を希望される就職氷河期世代の希望職種は、「事務的職業」「生産工程の職業」などが多い状況にある。総務省「労働力調査」によると、

例えば、「事務従事者」が働いている産業の特徴について、2021年7月の構成比をみると、「卸売業、小売業」が14.5%と最も高くなっており、次いで、「製造業」が13.8%、「公務（他に分類されるものを除く）」が11.3%、「サービス業（他に分類されないもの）」が10.8%、「医療、福祉」が8.1%となっている。

こうした中で、2020年度の正社員新規求人数の年度平均の前年差を産業別にみると、「前年度差」については、「製造業」が▲12,045人と減少幅が最も大きく、次いで、「卸売業、小売業」が▲11,034人、「医療、福祉」が▲10,921人などとなっており、相対的に「事務従事者」が多い産業において労働需要の減退がみられたことから、前年度との比較は出来ないものの、就職氷河期世代専門窓口を通じた就職については、厳しい環境にあったと考えられ、こうしたことから、年度目標を下回った。

- ・ しかしながら、令和2年度第三次補正予算では、就職氷河期世代専門窓口を13箇所拡充し、オンラインによる職業相談の試行実施を行うなどの取組等を実施しており、また、相談支援の過程で御本人の希望等を踏まえ、直ちに正社員を目指すのではなく、まずは有期雇用等可能な範囲で就職を目指したいといった方にも丁寧な対応を行ったことから、正社員以外も含めた就職率は41.2%（※）と、ハローワーク全体を通じた就職率（2020年度実績：24.6%）よりも、相対的に高い水準となっており、引き続き、就職氷河期世代専門窓口を活用される求職者の希望・状況に応じた、きめ細かな支援を実施していく。

※就職氷河期世代専門窓口の就職件数には、ハローワーク以外の求人への応募も含む。

参考：2020年度の月次就職氷河期世代専門窓口における支援対象者の正社員就職率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績（%）	7.8	14.4	29.6	29.4	30.0	33.8	23.7	18.1	22.7	18.7	24.5	21.6

※令和2年度からの事業のため、令和元年度の実績は存在しない。

⑦ 求職者支援制度による職業訓練の就職率

※12月以降の実績については速報値であり、今後修正されうることに留意が必要。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、非正規雇用労働者等の離職者が増加したことを受けて、訓練受講の申し込みは増えたものの、感染リスクを避けるため訓練の受講を控える動き等もみられた。
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、先行きの不透明感が強いことから採用を抑制する動きがみられる中で2月から「コロナ対応ステップアップ相談窓口」を設置し、訓練受講前から訓練修了後において訓練受講者に対し、指定来所日におけるきめ細かな就職支援を行ってきたことから、把握可能な月である1、2月修了者の就職率をみれば、対前年同月差で上昇に転じている等、持ち直しの兆しもみられるが、年度で見れば感染症の拡大等により、年度目標を下回った。

参考：2020年度の月次でみた求職者支援制度による職業訓練の就職率

○基礎コース

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
実績 (%)	47.1	50.2	52.9	50.2	54.6	49.8	51.3	54.3	50.4	60.0	60.4
前年同月差 (%pt)	▲10.2	▲4.5	▲3.0	▲7.5	▲6.4	▲4.7	▲12.6	▲5.9	▲0.2	0.5	9.9

○実践コース

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
実績 (%)	56.9	61.4	57.6	59.1	59.6	59.8	56.2	62.2	57.9	66.9	64.7
前年同月差 (%pt)	▲4.6	▲2.8	▲6.6	▲4.7	▲4.1	▲2.7	▲4.3	▲1.1	▲6.2	3.0	5.1

※月次の実績は当該月に訓練コースを終了した者の3カ月後の就職率

⑧ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率

- ・ 2020年度の実績は59.0%であり、目標の66.4%を下回った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、緊急事態宣言時を中心に求職者の就職活動の自粛、地方公共団体における窓口の臨時閉庁等により支援対象者が減少したものの、7月以降の感染拡大の影響に伴う離職等によって生活困窮者が増加を続け、支援対象者数はほぼ前年度と同数(対前年度比0.9%減)となる中で、募集採用活動の抑制等により応募可能な求人の減少によりマッチングが進まず、就職者数及び就職率が大幅に減少(対前年度比10.6%減)した。

なお、個々の求職者の状況等に応じた地方公共団体とのチーム支援等のきめ細かな就職支援に取り組んだことから、就職率は6月を底として低下幅は縮小傾向となった。

参考：2020年度の月次でみた施策実績(単位：%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績(累計)	58.5	55.6	51.6	52.9	52.2	54.2	55.8	57.9	59.3	58.8	58.6	59.0
前年同月差(%pt)	▲11.4	▲12.9	▲15.8	▲13.6	▲9.7	▲8.5	▲8.3	▲7.1	▲6.4	▲6.5	▲6.6	▲6.4

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

① ハローワーク求職者の就職率

- ・ 足下では、デルタ株の影響もあり、新規感染者数が増加している中で、今後については、依然として不透明感・不確実性があるものの、ワクチン接種の更なる進展と感染対策の再徹底とあわせて、仮に感染症が沈静化し、ペントアップ需要の発生とともに、消費需要の喚起等を通じて、社会経済活動が回復していけば、労働需要が高まっていくことも期待される。

高まった労働需要に対し、求職者の希望内容や経験等を踏まえながら、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を引き続き実施し、再就職等を促進するため、より一層取り組んでいく。また、求人者に対しても、必要な人材確保が実現できるよう、求人内容に係る条件緩和

の働きかけや助言を行う等、労使がマッチングしやすいよう支援していく。

さらに、感染状況に応じて、オンラインの活用も含めて、求職者の方の置かれている状況に応じた、きめ細やかな相談支援等にも取り組んでいく。

② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数

・ 人材確保対策コーナーにおいて支援している「医療、福祉」「建設業」「警備業」「運輸業」などの分野においても、コロナによる影響が強く現れているものの、根本的な人手不足感の高い状況が続いており、一部の企業では求人を出し続ける動きが続いているといった情報等もあり、引き続き、人材確保対策コーナーを通じた丁寧な支援を実施していく。

特に、医療・福祉分野等については、医療福祉分野の求人取扱件数の多いハローワークにおける体制強化等により、未充足求人のフォローアップの徹底や有資格者への求人情報の提供等、マッチング支援の強化を図る。

③ ハローワークにおける正社員就職件数

・ 直近の令和3年7月の正社員有効求人倍率は0.94倍となっており、持ち直しの動きが続いている。同月の正社員有効求人数についても、令和2年3月とおおむね同水準まで戻っており、このような労働需要を正社員希望求職者とマッチングさせていくことが重要である。

このため、希望内容や経験等を踏まえた求人情報の積極的な提供、応募書類の作成の助言・指導、担当者制によるきめ細かな支援などを行うとともに、求人者に対しては、求人内容の見直し、条件緩和の働きかけ、求人開拓の推進などにより、求職者のニーズにあった正社員求人の確保を図っていく。

④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）

・ 直近の令和3年7月では、デルタ株による新規感染者数の増加がみられる中で、パート・アルバイトは再度減少しており、引き続き適切な支援が必要である。このため、子育て中の女性等への支援はより一層重要であり、個々の求職者のニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな職業相談・職業紹介、子育て中の女性等が仕事と家庭の両立を図りやすい求人の確保等に取り組んでいく。

⑤ 雇用保険受給者の早期再就職割合

・ 足下では、デルタ株の影響もあり、新規感染者数が増加している中で、今後については、依然として不透明感・不確実性があるものの、ワクチン接種の更なる進展と感染対策の再徹底とあわせて、仮に感染症が沈静化し、ペントアップ需要の発生とともに、消費需要の喚起等を通じて、社会経済活動が回復していけば、労働需要が高まっていくことも期待される。

高まった労働需要に対し、求職者の希望内容や経験等を踏まえながら、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を引き続き実施し、早期の再就職等を促進するため、より一層取り組んでいく。また、求人者に対しても、必要な人材確保が実現できるよう、求人内容に係る条件緩和の働きかけや助言を行う等、労使がマッチングしやすいよう支援していく。

さらに、感染状況に応じて、オンラインの活用も含めて、求職者の方の置かれている状況に応じた、きめ細やかな相談支援等にも取り組んでいく。

⑥ 就職氷河期世代専門窓口における支援対象者の正社員就職率

- ・ 就職氷河期世代の方々の課題は、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、社会全体で受けとめるべき重要なものであり、より厳しい状況となることを防ぐため、引き続き着実に支援を実施することが求められる。このため、窓口担当者のノウハウの共有、好事例の横展開等を通じ、多様な状況にある就職氷河期世代の方々への就職支援に、より一層取り組んでいく。

⑦ 求職者支援制度による職業訓練の就職率

- ・ 引き続き、訓練受講者の個々の状況に応じてキャリアコンサルティングを実施するなど、きめ細やかな就職支援に取り組む。また、対象者層の多くが利用するわかものハローワークやマザーズハローワークにおいて制度の周知を行い、訓練が必要な者に対し、受講をあっせんする。それらを通じて、訓練開始前から訓練期間中、訓練終了後まで一貫してハローワークが早期の就職を支援していく。

あわせて、新型コロナウイルスの影響で離職した方、休業中の方やシフト制で働く方などに対し、職業訓練の情報提供や受講斡旋、職業訓練の成果を踏まえた就職支援などをワンストップかつ個別・伴走型で提供する。

⑧ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う離職等により生活困窮者が増加している中で、早期に就労による自立を促進することが重要である。このため、地方公共団体の福祉担当と緊密に連携し、支援対象者を着実に就職に結びつけていくための支援に取り組むとともに、特に新型コロナウイルス感染症の影響等により増加している生活困窮者等に対する就労支援に集中的に取り組んでいく。

分科会委員の意見

2. 成長分野等への人材移動

項目	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 目標	2020年度 中間評価実績 (4～10月)	2020年度 実績
⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による再就職者に係る早期再就職割合（※1）	70.3%	63.2%	63.0%	60.7%	67.7%
⑩ 労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合（※2）	75.2%	63.9%	70.0%	71.4%	76.9%
⑪ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率（※3）	68.1%	63.1%	67.0%	56.3%	60.9%

（備考）

- ※1 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職者の割合：67.7%（44人／65人：3か月以内に再就職した者／9か月（45歳未満は6か月）以内に再就職した者）
- ※2 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合：76.9%（50人／65人：雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者／再就職者）
- ※3 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率：60.9%（9,052件／14,853件（成立件数／送出件数））

2020年度目標設定における考え方

- ⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職割合
- 過去3年間（2017～2019年度）の平均実績（62.9%）等を踏まえ、63%に設定。
 - ※「早期再就職割合」とは、支給対象者（離職後9か月（45歳未満の者は6か月）以内に再就職した者）のうち、3か月以内に再就職した者の割合をいう。
- ⑩ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合
- 過去3年度分の実績を踏まえ、70%以上に設定した。
- ⑪ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率
- 出向・移籍の成立率は、雇用情勢の変化や、出向・移籍が困難な異業種間移動の占める割合により変動するため、目標値の設定に当たっては過去3年間の実績の平均値（66.9%）を踏まえることとし、67.0%に設定。

施策実施状況

(2020 年度に実施した主な取組)

- ⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職割合
- ⑩ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合
 - ・ 申請書の記載例やQ & Aを掲載したガイドブックによる周知。
 - ・ 再就職援助計画対象労働者を対象とした早期再就職の促進に向けたリーフレットの作成。
- ⑪ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率
 - ・ 人材の受入れ情報収集等のための企業訪問 104,266 件（2020 年 4 月～2021 年 3 月）
 - ・ キャリアコンサルティングの実施、個々の労働者の出向・移籍に当たっての課題把握、支援メニューの策定、必要に応じた各種講習・訓練の実施。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足の企業との間で在籍型出向制度を利用したマッチングの実施。

2020 年度施策実施状況に係る分析

※2020 年度における各月のハローワーク等稼働日数は以下の通りとなっており、対前年同月（期）での実績の動向を評価する際は、稼働日数の要因も含まれることに留意が必要。

	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
稼働日数（日）	21	21	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23
前年同月差	+1	+1	▲1	+2	▲1	▲1	+1	+1	▲1	±0	+2	±0	+2

- ⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職割合
 - ・ コロナ禍では、感染拡大防止のために社会経済活動を大きく抑制することが求められた一方で、人口減少社会における労働供給制約を抱える中、企業における潜在的な人手不足感が高い状況が継続し、雇用維持への支援ニーズが急激に高まったことから、前例にない雇用調整助成金の特例措置等を講じてきたこともあり、企業からの送件数は大幅に減少した。
 また、新たに送達された労働者については、社会経済活動が鈍化した中、企業が採用活動に慎重になる動きがみられ、再就職に要する期間が長期化したことなどから、早期再就職割合は前年と同等の水準となった。
- ⑩ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合
 - ・ コロナ禍では、感染拡大防止のために社会経済活動を大きく抑制することが求められた一方で、人口減少社会における労働供給制約を抱える中、企業における潜在的な人手不足感が高い状況が継続し、雇用維持への支援ニーズが急激に高まったことから、前例にない雇用調整助成金の特例措置等を講じてきたこともあり、企業からの送件数は大幅に減少した。
 そうした中、新たに送達された労働者については、比較的無期雇用フルタイム労働者として

再就職する割合が高い「離職前の雇用形態が無期雇用フルタイム労働者であった者」が再就職支援コースの対象となる再就職者に占める割合が上昇したことなどにより、総じてみれば、前年同期を上回る水準となった。

⑪ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

- ・ 緊急事態宣言下の4・5月は、分子である出向・移籍の成立件数の減少幅が分母である送出国情件数の減少幅よりも小さかったことにより、成立率は前年同月を上回った。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に雇用過剰となった企業の雇用維持を支援するため、人手不足の企業等との間で在籍型出向制度を活用する場合の出向マッチングなどの施策を講じた。

この結果、一時的に雇用過剰となった企業からの送出が増加したことで、分母である送出国情件数の対前年同月でみた増加幅が分子である成立件数の増加幅を上回る水準で推移したことから、6月～9月の出向・移籍の成立率は前年同月を下回る傾向となった。その後、10、11月は前年同月を上回る水準で推移していたものの、令和3年1月の緊急事態宣言発令以降、特に3月は前年同月を大きく下回り、総じてみれば、2020年度は60.9%と、2019年度の63.1%から低下し、年度目標も下回る形となった。

参考：2020年度の月次でみた産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績 (%)	57.8	53.7	50.1	50.5	53.1	63.9	62.3	72.6	71.6	58.4	67.4	60.0
前年同月差 (%pt)	6.5	4.8	▲14.0	1.6	▲7.2	▲15.0	1.9	10.7	▲9.0	▲8.5	▲6.7	▲21.2

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職割合

- ・ 新型コロナウイルス感染症による雇用への影響が長期化する中で、これまで就業経験のない新たな分野への円滑な労働移動を望む求職者には、早期に再就職を実現するための支援に取り組んでいくことが必要である。このため、労働移動支援助成金（再就職支援コース）における早期再就職が実現した際の助成額の優遇等について周知に努めるとともに、こうした制度等を活用した支援を行っていくことで、早期再就職の後押しに取り組んでいく。

⑩ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合

- ・ 新型コロナウイルス感染症による雇用への影響が長期化する中で、これまで就業経験のない新たな分野への円滑な労働移動を望む求職者には、早期に再就職を実現するための支援に取り組んでいくことが必要である。このため、労働移動支援助成金（再就職支援コース）における無期雇用フルタイム労働者による採用等が実現した際の助成額の優遇等について周知に努めると

ともに、こうした制度等を活用した支援を行っていくことで、安定的な雇用による再就職に繋がるよう取り組む。

⑪ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

・ 新型コロナウイルス感染症による雇用への影響が長期化する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足の企業との間で在籍型出向制度を利用したマッチングの支援により一層取り組んでいくことが必要である。

このため、受入企業情報の収集や開拓に努めるとともに、キャリアコンサルティングを通じた丁寧な職業相談を行う。

また、新設された産業雇用安定助成金の活用を受入企業及び送出企業に促すことなどにより、在籍型出向を活用した雇用維持への支援に取り組んでいく。

分科会委員の意見

3. 高齢者・外国人の就労促進

項目	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 目標	2020年度 中間評価実績 (4～10月)	2020年度 実績
⑫ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率	55～64歳 79.6% 65歳以上 69.5%	概ね60～64歳 80.0% 65歳以上 73.9%	概ね60～64歳 76.3% 65歳以上 67.9%	概ね60～64歳 77.8% 65歳以上 74.6%	概ね60～64歳 78.4% 65歳以上 75.7%
⑬ シルバー人材センターにおける会員の就業数	69,770,994人日	68,489,650人日	68,000,000人日	38,209,939人日	63,410,842人日
⑭ 外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人求職者の就職件数	2,293件	定住外国人等 12,400件 留学生 2,935件	定住外国人等 12,400件 留学生 2,900件	定住外国人等 7,449件 留学生 1,031件	定住外国人等 12,591件 留学生 2,265件

2020年度目標設定における考え方

- ⑫ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率
- ・ おおむね60～64歳及び65歳以上の就職率について、過去の実績を踏まえそれぞれ76.3%、67.9%に設定。
- ⑬ シルバー人材センターにおける会員の就業数
- ・ 過去3年間の平均増加率を踏まえ、6千8百万人日に設定。
- ⑭ 外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人求職者の就職件数
- ・ 定住外国人等の就職件数は、直近の実績を考慮し、12,400件に設定。
 - ・ 留学生の就職件数は、直近の実績を考慮し、2,900件に設定。

施策実施状況

(2020年度に実施している主な取組)

- ⑫ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率
- ・ 2020年度は、生涯現役支援窓口を全国主要なハローワークに60箇所増設(240→300)し、高年齢求職者に対して支援チームによる職業相談・職業紹介や職業生活の再設計に係る就労支援等を総合的に実施した。
- ⑬ シルバー人材センターにおける会員の就業数
- ・ 現役世代の下支えや人手不足で悩む企業に対して、シルバー人材センターの高齢者に就業機会を提供する「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の実施により、就業機会を拡大する取組を実施するとともに令和2年度第三次補正予算において、「新型コロナウイルス感染症の

影響による「新たな日常」の下で、必要な感染症防止対策や十分な就業機会の確保と創出」を措置し、新型コロナウイルス感染症の影響による就業の中断、または縮小廃止に対応するため、「新たな日常」の下で、必要な感染症防止対策を講じつつ、十分な就業機会の確保と創出を行うための取組を実施した。

⑭ 外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人求職者の就職件数

- ・ 定住外国人等については、補正予算において、職業相談員を増員し、離職を余儀なくされた外国人求職者等の早期再就職に向けた相談支援等を実施するとともに、通訳の増員や多言語音声翻訳機器の追加配付により、多言語相談支援体制を強化した。
- ・ 留学生については、外国人雇用サービスセンター等が就職セミナー等を実施するに当たって、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインによる実施も検討しながら、実施可能な範囲内で、就職セミナー（254回）やインターンシップ（77社、187人）、企業面接会（14回）を実施した。

2020年度施策実施状況に係る分析

※2020年度における各月のハローワーク等稼働日数は以下の通りとなっており、対前年同月（期）での実績の動向を評価する際は、稼働日数の要因も含まれることに留意が必要である。

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働日数（日）	21	21	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23
前年同月差	+1	+1	▲1	+2	▲1	▲1	+1	+1	▲1	±0	+2	±0	+2

⑫ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

- ・ 2020年度の実績は、おおむね60～64歳の就職率は78.4%（目標76.3%）、65歳以上の就職率は75.7%（目標67.9%）と目標を共に上回った。

これは、コロナ禍においても熱心に求職活動を行う高齢求職者に対して支援チームによる職業相談・職業紹介や職業生活の再設計に係る就労支援等を総合的に実施したためであると考えられる。

参考：2020年度の月次でみた生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率（おおむね60～64歳の就職率）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績（%）	78.5	69.0	75.2	79.6	80.2	81.9	79.4	80.2	80.5	73.3	76.2	85.4
前年同月差（%pt）	3.4	▲3.6	▲2.1	▲6.0	1.9	▲1.0	▲4.0	1.0	▲2.5	▲2.1	▲4.0	▲2.9

参考：2020年度の月次でみた生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率（65歳以上の就職率）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績（%）	70.4	64.7	71.7	77.5	79.3	79.2	77.5	81.5	83.0	72.6	71.8	76.8
前年同月差（%pt）	7.3	▲1.6	▲1.0	▲1.2	2.0	1.3	1.1	3.9	3.2	6.3	▲3.2	▲0.2

⑬ シルバー人材センターにおける会員の就業数

- ・ シルバー人材センターにおける会員の就業数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染防止のため社会経済活動が抑制される中で、特に高齢者は感染を忌避し、活動を控えたこと、発注者側にも需要の低下があったと考えられることから、会員数、受注件数が対前年度比で減少したため、年度目標を下回った。

参考：2020年度の月次でみたシルバー人材センターにおける会員の就業数（単位：人日）

	3月	4・5月	6月	7月	8月	9月
実績	5,059,811	9,232,503	5,782,101	5,819,283	5,582,337	5,735,223
前年同月比(%)	▲6.6	▲18.4	▲5.1	▲10.7	▲4.0	▲6.9
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績	6,058,492	5,689,404	5,336,767	4,500,855	4,506,387	5,167,490
前年同月比(%)	▲2.2	▲6.6	▲4.0	▲7.2	▲7.7	1.1

※4月末の実績は把握していない。4・5月の数値は5月末の累計となる。

⑭ 外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人求職者の就職件数

- ・ 外国人雇用サービスセンター等を経由した定住外国人等の就職件数は、4月から6月にかけて緊急事態宣言の影響等により、前年同月を下回ったものの、7月以降持ち直し、前年度を上回る実績となった。新型コロナウイルス感染症の影響等により雇用情勢に厳しさがみられる中増加した外国人新規求職者に対し、外国人雇用サービスコーナー等において積極的に就職支援に取り組んだことによるものと考えられる。
- ・ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数は、令和2年3月卒業の既卒者に対する粘り強い就職支援等により、4月から9月にかけて前年同期を上回って推移した一方で、10月以降は前年同月を下回った。新型コロナウイルス感染症の影響等により、企業の採用計画の見直しや、採用活動の後ろ倒しなどの影響があったものと考えられる。

参考：2020年度の月次でみた外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人求職者の就職件数（単位：件）
《定住外国人等》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績(件数)	715	640	1,084	1,201	1,202	1,256	1,351	1,185	977	932	981	1,067
前年同月比(%)	▲27.5	▲36.1	▲0.3	+8.7	+22.4	+15.2	+17.6	+4.9	+2.8	+7.2	▲0.9	+5.6

《留学生》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績(件数)	118	141	137	239	123	143	130	232	153	153	239	457
前年同月比(%)	+49.4	+9.3	+20.2	+129.8	+9.8	+2.1	▲47.8	+26.8	▲74.3	▲17.3	▲17.3	▲39.6

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

⑫ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

- ・ コロナ禍で雇用情勢の先行きが不透明な中でも、支援チームによるきめ細かな職業相談・職業紹介や職業生活の再設計に係る就労支援等に引き続き取り組むことで、1人でも多くの高齢者の就労実現に努める。

⑬ シルバー人材センターにおける会員の就業数

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、会員数、受注件数が対前年度比で減少したため目標達成に至らなかったところである。今後は、令和2年度第三次補正予算において措置し、令和3年度への繰越を行った「新型コロナウイルス感染症の影響による「新たな日常」の下で、必要な感染症防止対策や十分な就業機会の確保と創出」の予算を活用し、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、「新たな日常」の下で、リモート環境の整備等必要な感染症防止対策を講じつつ、十分な就業機会の確保と創出を行うための取組を実施する。

⑭ 外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人求職者の就職件数

- ・ 定住外国人等について、引き続き、新型コロナウイルス感染症等の雇用情勢への影響を注視しながら、専門相談員による外国人求職者の個々の状況に応じたきめ細かな相談支援を行うとともに、外国人が応募しやすい求人の開拓や改善等を実施することにより、更なる就職支援に取り組んでいく。
- ・ 留学生について、引き続き、新型コロナウイルス感染症等の雇用情勢への影響を注視しながら、ハローワークと大学等の担当者との連携を強化し、留学早期からその後の就職・定着までの一貫した支援を実施するとともに、企業面接会等を通じて就職の機会をより一層提供できるように取り組んでいく。

分科会委員の意見